資料番号４

大正区の生活困窮者支援の状況について

令和7年2月28日

生活困窮者支援会議

１．自立相談支援機関（インコス大正）での支援状況

２．生活困窮者支援検討会議（個別会議）の開催状況

３．大正区の現状・課題

４．来年度の取組

別紙　令和６年度研修実績

　１．研修開催状況

　２．研修アンケート回答より

参考

　大阪市大正区生活困窮者支援会議

１．自立相談支援機関（インコス大正）での支援状況

新規相談受付件数およびプラン作成件数

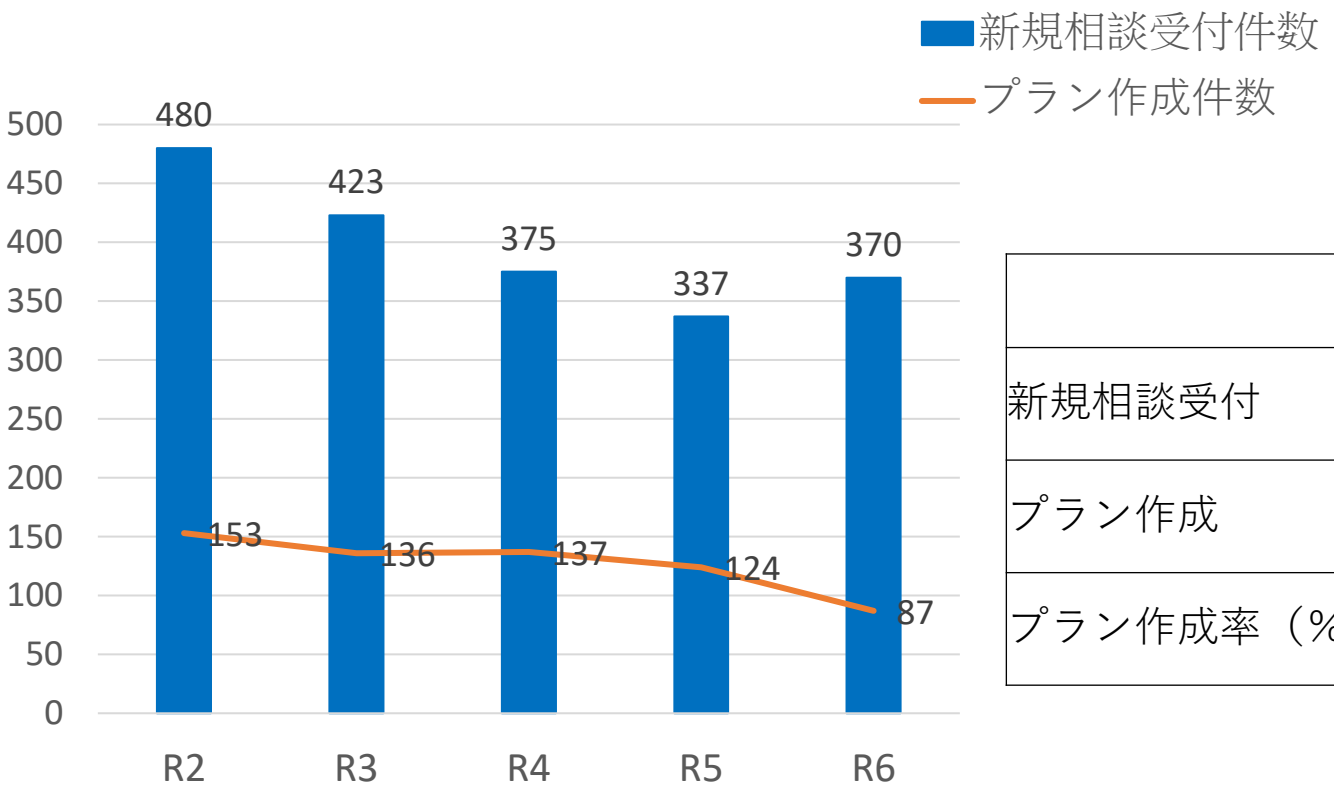

（件数）

	R2	R3	R4	R5	R6
新規相談受付	480	423	375	337	370
プラン作成	153	136	137	124	87
プラン作成率（%）	31.9	32.2	36.5	36.8	23.5

※令和６年度については令和７年１月末時点の件数
（前年度からの継続プラン件数は含まず）

○Ｒ６年度新規相談件数は、Ｒ５年度より増加した。
○Ｒ２年度・Ｒ３年度はコロナ禍での住居確保給付金申請件数増加の影響で相談件数が増加した。

年代別相談受付件数

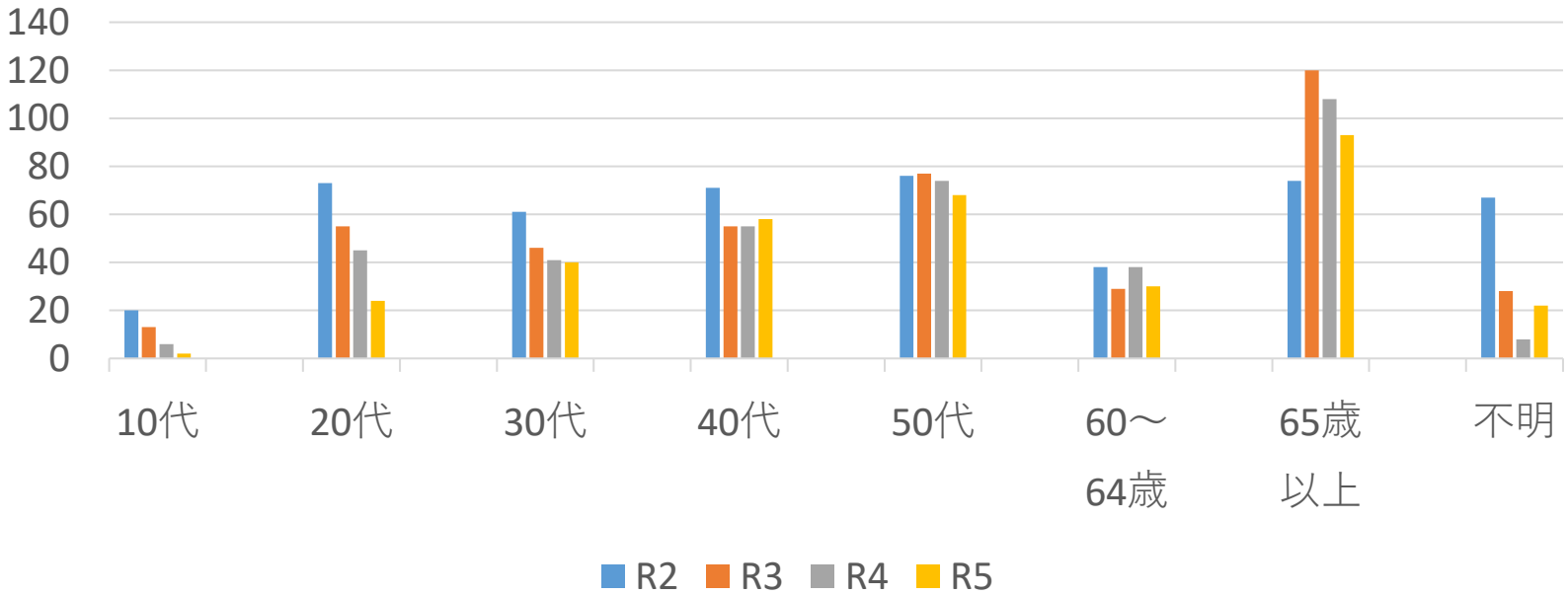

○毎年６５歳以上の相談者が最多で、次いで５０代の相談者が多い。
（８０５０世帯との関係がある？）

○２０～３０代の相談者は減少。

（件数）

	~10代	20代	30代	40代	50代	60～64歳	65歳～	不明	計
R2	20 (4.2%)	73 (15.2%)	61 (12.7%)	71 (14.8%)	76 (15.8%)	38 (7.9%)	74 (15.4%)	67 (14.0%)	480
R3	13 (3.1%)	55 (13.0%)	46 (10.9%)	55 (13.0%)	77 (18.2%)	29 (6.9%)	120 (28.4%)	28 (6.6%)	423
R4	6 (1.6%)	45 (12.0%)	41 (10.9%)	55 (14.7%)	74 (19.7%)	38 (10.1%)	108 (28.8%)	8 (2.1%)	375
R5	2 (0.6%)	24 (7.1%)	40 (11.9%)	58 (17.2%)	68 (20.2%)	30 (8.9%)	93 (27.6%)	22 (6.5%)	337

主な相談内容

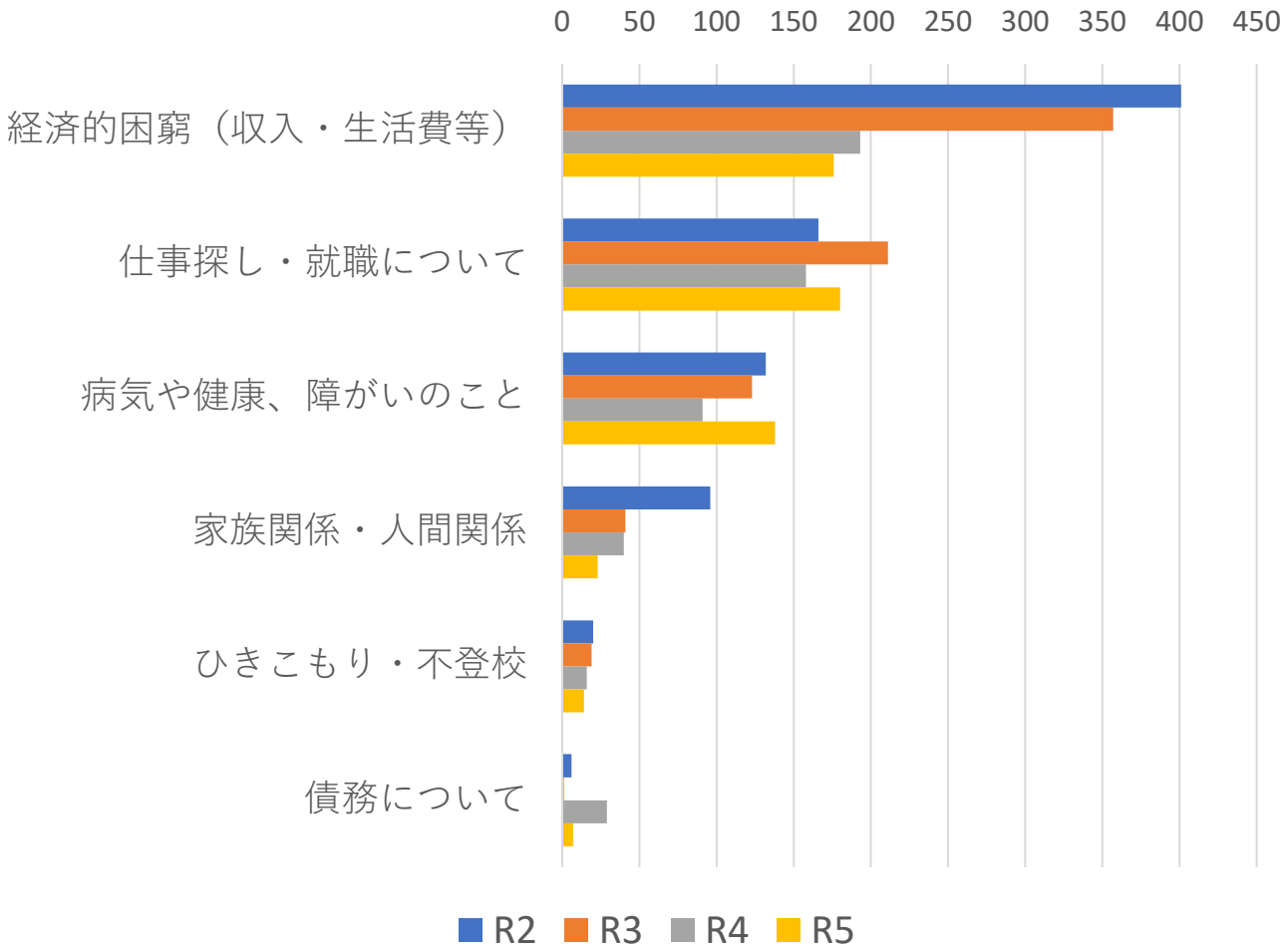

（件数）

	R2	R3	R4	R5
経済的困窮 （収入・生活費等）	401	357	193	176
仕事探し・就職について	166	211	158	180
病気や健康、障がいのこと	132	123	91	138
家族関係・人間関係	96	41	40	23
ひきこもり・不登校	20	19	16	14
債務について	6	1	29	7

〇ほぼ毎年「経済的困窮」が最多。
「経済的困窮」「就労関係」「病気や健康・障がいのこと」についての相談が多い。

就労支援利用者および就職者数（年代別）

令和６年４月～令和７年１月末（延べ人数）

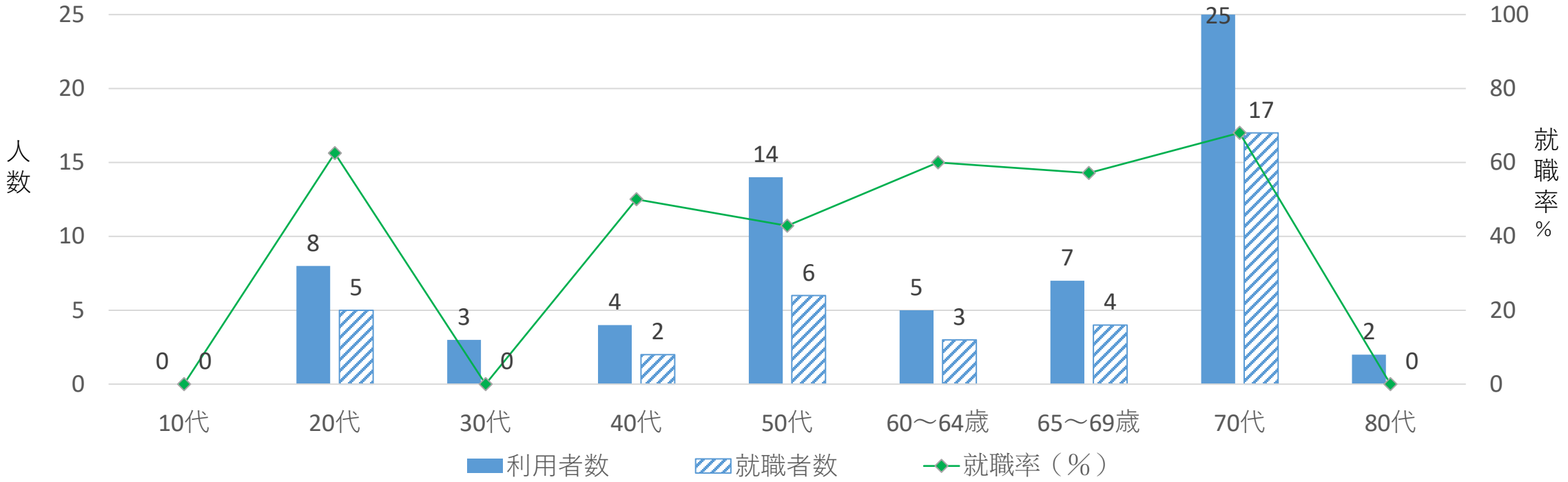

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60～64歳	65～69歳	70代	80代	合計
利用者数	0	8	3	4	14	5	7	25	2	68
就職者数	0	5	0	2	6	3	4	17	0	37
就職率（%）	0.0	62.5	0.0	50.0	42.9	60.0	57.1	68.0	0.0	54.4

〇就職先は「清掃系」（8件）「介護系」（5件）「警備関係」（4件）「就労A型事業所」（4件）の順に多い。
〇利用者の半数（５０％）が６５歳以上の高齢者。高齢者については「年金だけでは暮らしにくい」「生活が苦しい」という理由も多いので、公営住宅への転居や生活費の見直しをすすめる等の支援を行っている。

２．生活困窮者支援検討会議（個別会議）の開催状況

個別検討が必要なケースについて実務者・責任者等の機関を加えて課題に対する支援方法等を決定する。

会議開催回数等

（回数）

	R2	R3	R4	R5	R6
会議開催回数	3	1	1	6	6
新規ケース数	3	0	1	2	5
合計ケース数	3	2	3	5	7
終結件数	1	0	0	3	1
次年度継続件数	2	2	3	2	（未定）

※令和６年度については令和７年２月２８日現在の回数

〇令和６年度（６回）はすべて「つながる場」との共催。
〇終結の理由は「課題解決」「支援体制・役割分担を行い『つながり』ができた」「生活保護受給につながった」等。

会議に参加した関係機関等

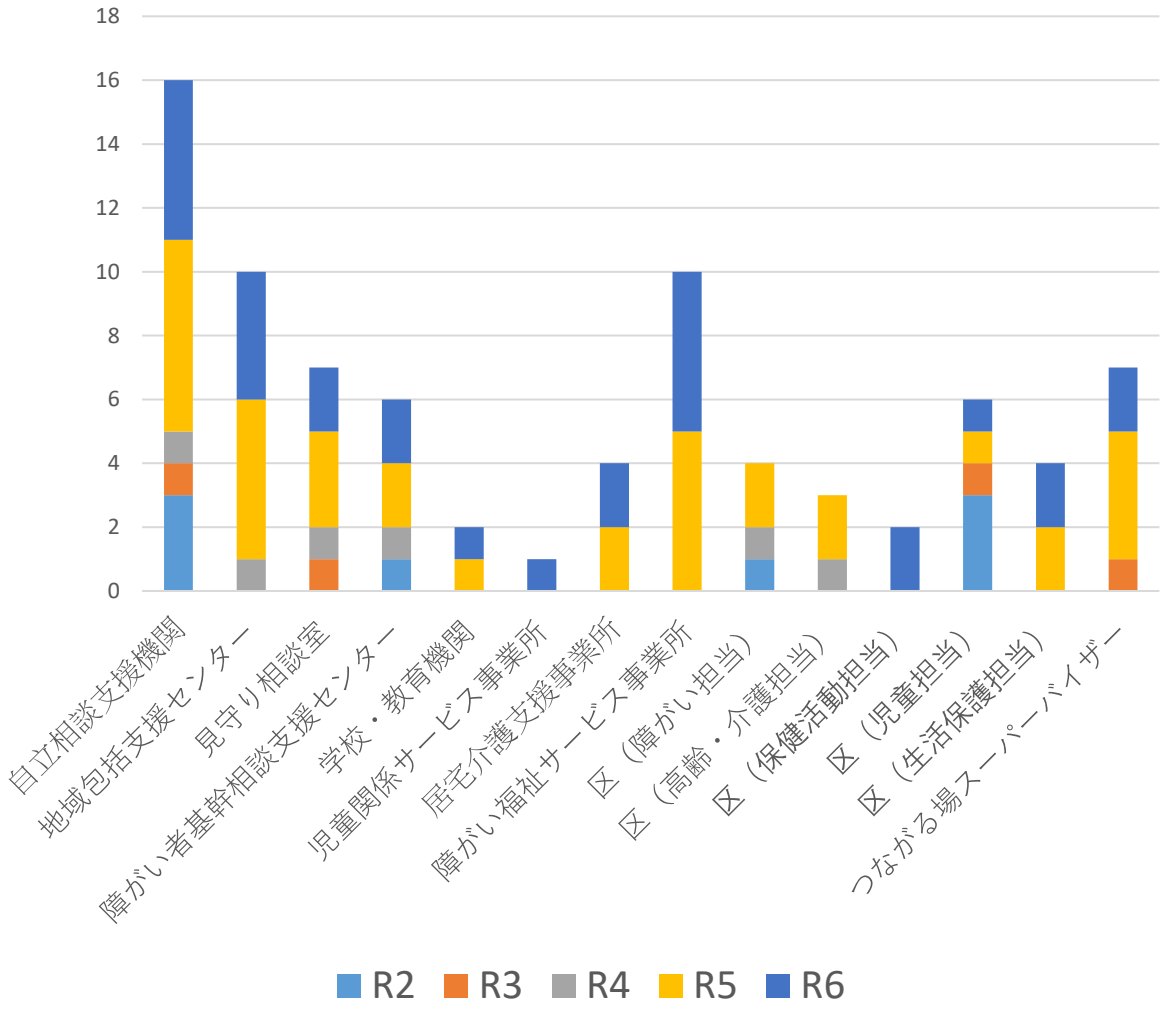

（延べ回数）

関係機関名	R2	R3	R4	R5	R6	合計
自立相談支援機関（インコス大正）	3	1	1	6	5	16
地域包括支援センター			1	5	4	10
見守り相談室		1	1	3	2	7
障がい者基幹相談支援センター	1		1	2	2	6
学校・教育機関				1	1	2
児童関係サービス事業所					1	1
居宅介護支援事業所				2	2	4
障がい福祉サービス事業所				5	5	10
区（障がい担当）	1		1	2		4
区（高齢・介護担当）			1	2		3
区（保健活動担当）					2	2
区（児童担当）	3	1		1	1	6
区（生活保護担当）				2	2	4
つながる場スーパーバイザー		1		4	2	7
年度計	8	4	6	35	29	82

※令和６年度については令和７年２月２８日現在

会議の内容・課題（複合的課題）

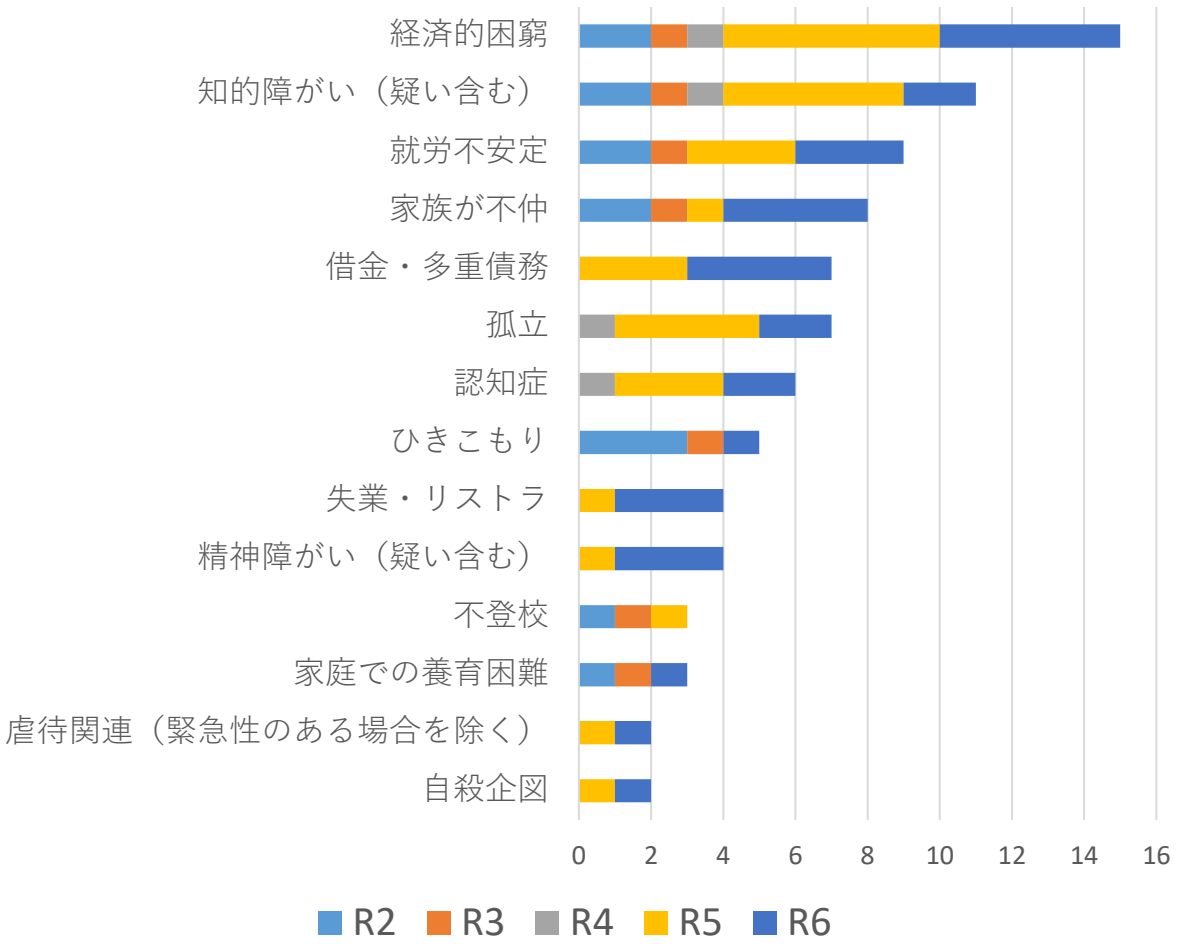

内容・課題	R2	R3	R4	R5	R6	合計
知的障がい（疑い含む）	2	1	1	5	3	12
精神障がい（疑い含む）				1	3	4
自殺企図				1	1	2
虐待関連（緊急性のある場合を除く）				1	1	2
家庭での養育困難	1	1			1	3
不登校	1	1		1		3
家族が不仲	2	1		1	4	8
認知症			1	3	3	7
ひきこもり	3	1			1	5
孤立			1	4	2	7
失業・リストラ				1	3	4
就労不安定	2	1		3	3	9
借金・多重債務				3	5	8
経済的困窮	2	1	1	6	6	16
年度計	14	7	4	33	37	95

※令和６年度については令和７年２月２８日現在

〇ほぼすべてのケースに「経済的困窮」があり「知的障がい（疑い含む）」の家族を抱える世帯の会議も多い。
→経済的困窮＋複数の課題を抱えている。

３．大正区の現状・課題

自立相談支援機関（インコス大正）（個別相談）

・相談件数は毎年300件以上あり、令和6年度は令和5年度を上回っている。
・相談者・対象者は毎年「65歳以上」が最多で、次いで「50代」が多い。
・相談内容は「経済的困窮」が最多で、そのほか「就労」「病気や健康・障がい」の相談が多い。就労支援利用者の半数が65歳以上の高齢者である。

気になる事案

生活困窮者支援検討会議（個別会議）

・令和6年度は6回開催。（2/28現在）（6件中5件が「8050世代」ケース）
・会議への参加機関は自立相談支援機関のほか、地域包括支援センター、障がいサービス事業所、見守り相談室などが多い傾向で、内容は「経済的困窮」および「知的障がい」「就労」の複合的課題を抱えた世帯が多い。

大正区の生活困窮者相談は「経済的困窮」を抱えた相談が多く、特に６５歳以上の高齢者がいるケースが多い。支援困難となり個別会議が行われるのは、経済的困窮を抱えた高齢者がおり、さらに「障がい」や「就労困難」などの複合的課題を抱えた世帯となっている。

☆上記のインコス大正への相談案件のほか、区保健福祉課で直接相談を受けて対応しているケースも相当数あり。

４．来年度の取組

生活困窮者への支援体制の強化

【目的】

生活困窮者の早期発見、迅速な支援の開始、自ら支援を求めることが困難な人たちの自立を支援するため、区及び関係機関等が生活困窮者自立支援制度の理念及び生活困窮者の支援に関する情報や考え方を共有し、区が主体となって、適切な連携の下で生活困窮者の支援方法と各々の役割分担を議論し、地域を含めた支援機関での適切な支援につなげていく。

令和７年度の取組

〇生活困窮者「支援検討会議」や「つながる場」の積極的な活用

→「気になる事案」「支援困難ケース」について、引き続き積極的に活用を行う。

〇インコス大正の認知度を高めるため、広報・周知啓発活動の継続

→区ホームページ・SNS・広報誌に掲載　チラシの配架（バス停・ゆうちょ銀行・区内広報サポーター登録箇所）

〇研修会の開催

→令和６年度の研修会アンケート結果を参考に、相談支援機関・地域関係者・区職員への研修会を行い、

「相談支援機関」「地域」との顔の見える関係づくりを推進する。（研修テーマ例については別紙のとおり）

〇他区の取組事例の確認

→他区の保健福祉課や自立相談支援機関の取組事例・効果的な支援方法等を学び、支援者用リーフレットやシート等の作成を検討。

別 紙　令和６年度 研修実績

１．研修開催状況

①「地域共生社会の実現に向けて」（9月26日実施）
対象：相談支援機関および区保健福祉課職員
内容：外部講師による講演（テーマ「あなたの複合的な課題への気づきが支援につながる」）
11機関13名　保健福祉課13名　合計26名参加

②「地域共生社会の実現に向けて」（11月11日開催）
対象：民生委員・主任児童委員・見守り推進員・区保健福祉課職員
内容：外部講師による講演（テーマ「気づき・つながり・支えあう地域へ」）
民生委員・主任児童委員・見守り推進員 計34名　保健福祉課11名　その他3名　合計48名参加

③「あなたの『気づき』が支援につながる」（３月実施予定）
（社会的つながりが希薄な世帯の支援に向けた職員の感度向上研修）
対象：大正区役所全職員（※アンケートを行う予定）
内容：eラーニング研修（気になる事案への「気づき」「感度の向上」について）

・今年度は相談支援機関のほか、地域関係者（民生委員等）への研修会も開催した。
・特に「気づき」「地域とのつながり」「相談支援機関・地域・行政が一体となった支援体制」等について共有することを目的として研修を行った。

２．研修アンケート回答より

〇相談支援機関
「具体的な事例に基づき支援内容が聞けて理解しやすかった」
「小さな気づきが支援につながることを、気づくことができた」
「行政と両輪で支援する大切さが理解できた」
「地域をつくる担い手を循環させていくことの困難さを感じた」

〇民生委員・主任児童委員・見守り推進員
「事例に沿ったお話を聞いて、地域で『個』を支えることについて知ることができた」
「地域の気づき、支えあいが大事だと思った」
「支援機関・地域・行政が一体となった支援体制は大切な課題であると思った」
「地域の担い手が減っていて、支援が大切なことはわかっているが、不安」

『非常に参考になった』という回答が約8割であり『今後もこのような研修を行ってほしい』という回答も複数見られた。
　今後扱ってほしいテーマとしては「精神的な要因を含む処遇困難ケースの支援」「守秘義務について」「児童の問題（不登校児など）」「単身高齢者問題」などが挙げられていた。

参 考

大阪市大正区生活困窮者支援会議

1　大阪市大正区生活困窮者支援会議の位置づけ

生活困窮者自立支援法に規定する支援会議として設置。生活困窮者の早期発見及び迅速な支援開始、とりわけ、自ら支援を求めることが困難な人たちの自立を支援するため、関係機関等が生活困窮者自立支援制度の理念及び生活困窮者の支援に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応することを目的とする。

2　大阪市大正区生活困窮者支援会議の構成と目的

大阪市大正区生活困窮者支援会議は以下の３つの会議で構成され、協議や検討を行う。

１生活困窮者支援会議　【大正区地域福祉推進会議と読み替えて開催】
・生困シェア会議から受けた活動報告及び地域資源に関する課題
・生活困窮者が地域において日常生活及び社会生活を営むのに必要な支援体制に関する事項及び支援を図るために必要と認められる事項

２生困シェア会議　【以下２つの会議で構成】
①支援実務者会議（定期開催・座長：大正区保健福祉センター所長）
・個別検討ケースの情報共有を行い、支援会議に報告するための個々の地域課題の抽出
・新たな「気になる事案」の早期発見と関係機関との連携強化
②支援検討会議（随時開催・座長：大正区保健福祉センター所長）
・個別検討が必要なケースについて、関係者や関係機関で課題に対する支援方法等決定する。